【様式１】

令和８年４月１７日

令和７年度　特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学　校　名	管理機関名	設置者の別
上尾市立平方北小学校	上尾市教育委員会	公立

１．特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立平方北小学校ウェブサイト 令和７年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/hirakatakita-elementaryschool/420277.html
学校関係者評価結果の公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立平方北小学校ウェブサイト 令和７年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/hirakatakita- elementaryschool/420278.html
保護者評価結果の公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立平方北小学校ウェブサイト 令和７年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.https://www.city.ageo.lg.jp/site/hirakatakita- elementaryschool/420279.html

２．特別の教育課程の内容

（１）特別の教育課程の概要

本市では、これまでＡＬＴの配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週２９コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成３０年度から、小学校３・４学年で３５時間を、小学校５・６学年で７０時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校１・２年生においては、学校教育法施行規則第５１条に定められる授業時数以外で、年間１０時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とＡＬＴが自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的にＡＬＴと触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア　小学校１・２学年において、１年生は年間３４時間、２年生は年間３５時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ　本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

（２）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

ア　小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

（３）特例の適用開始日

令和２年４月１日

（４）取組の期間

無期限

３．特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

（１）特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

（・計画通り実施できている
・一部、計画通り実施できていない
・ほとんど計画通り実施できていない）

（２）実施状況に関する特記事項

・４５分授業ではＡＬＴと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
・校内研修を年２回実施し、教員の英語力や英語指導力の向上に努めた。
・歌やチャンツ、ゲームなどを通して、全ての児童が英語で表現することの楽しさを味わえるようにした。
・児童がコミュニケーション活動する時間を多く設けて、コミュニケーション能力の育成に努めた。
・常時活動として Daily Question を朝の会で行ったり、給食時間に献立内容を英語で放送したりして、日常的に英語に触れる機会を作っている。

（３）保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

（・実施している
・実施していない）

＜特記事項＞

・学校だより、ホームページ等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

４．　実施の効果及び課題

（１）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中９年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の英語活動について「積極的に推進している」とする回答は、保護者で８３％、学校運営協議会委員で１００％に達した。このことから、本校の取り組みが家庭や地域から極めて高く評価されていることがわかる。

児童の変容については、６４％の保護者が「子供が家庭で活動の様子を話している」と回答した。また、「家庭で英語を話そうとする（５３％）」「日本や外国の文化に興味・関心を示す（５３％）」などの項目も軒並み半数を超えた。

以上の結果から、校内での実践が児童の興味を喚起し、生活と結びつきながら家庭へも着実に浸透していると考えられる。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ＡＬＴが週に４日間配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育めている。

ＡＬＴの問いかけに対し、ほぼ全ての児童が積極的にコミュニケーションを図る姿が見られた。英語活動で親しんだ語彙や表現を用いて考えや感情を伝え合う児童が増えており、特例校としての取り組みがコミュニケーション能力の育成に着実に結びついている。

さらに、環境面では、校内放送や掲示物、英語の読み聞かせなど、日常的に英語へ触れる機会を創出した。特に英語の歌を導入したことで、休み時間に口ずさむ児童も増えている。また、担任とのやり取りに英語を取り入れるなど、活用場面も増加傾向にある。

一方で、語彙の獲得や表現に苦手意識を持つ児童も一部に見られる。今後は、低学年での「表現できた」という成功体験をさらに積み重ね、苦手意識を払拭することで、中学年以降の外国語活動・外国語科への円滑な接続を図っていく。

５．課題の改善のための取組の方向性

４に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。